

情報通信審議会 情報通信技術分科会（第131回）議事概要

- 1 日時 平成30年2月13日（火） 13時00分～14時55分
- 2 場所 総務省 第1特別会議室（8階）
- 3 出席者
 - （1）委員（敬称略）
西尾 章治郎（分科会長）、相田 仁（分科会長代理）、安藤 真、
石戸 奈々子、伊丹 誠、三瓶 政一、知野 恵子、村山 優子、
森川 博之
（以上9名）
 - （2）専門委員（敬称略）
三木 哲也、多氣 昌生（以上2名）
 - （3）総務省
（国際戦略局）
今林 顯一（国際戦略局長）、布施田 英生（技術政策課長）、
（総合通信基盤局）
竹内 芳明（電波部長）、小笠原 陽一（総務課長）、
荻原 直彦（電気通信技術システム課長）、
松井 正幸（安全・信頼性対策室企画官）、
高地 圭輔（基幹・衛星移動通信課長）、林 浩靖（電波利用分析官）、
長嶺 行信（基幹通信室長）、近藤 玲子（電波環境課長）、
関口 裕（電波利用環境専門官）
 - （4）事務局
永利 正統（情報流通行政局総務課総合通信管理室長）

4 議 題

報告事項

- ① 「ネットワークの IP 化に対応した電気通信設備に係る技術的条件」のうち「IoT の普及に対応した電気通信設備に係る技術的条件」に関する検討事項の追加について

【平成17年10月31日付け諮問第2020号】

【内容】

本件は、今月9日に公表された「円滑なインターネット利用環境の確保に関する検討会」の対応の方向性を踏まえ、IoT機器を含む脆弱な端末設備のセキュリティ対策、大規模なインターネット障害発生時の対策についてIPネットワーク設備委員会において追加検討を行うことが報告さ

れたもの。

- ② 「航空無線通信の技術的諸問題について」のうち「地上型衛星航法補強システム（GBAS）の技術的条件」の検討開始

【昭和60年4月23日付け電気通信技術審議会諮問第10号】

【内容】

本件は、平成32年度の国内空港への導入に向け、当該システムの無線設備に関する技術的条件について審議を開始するもの。

- ③ 「電波防護指針の在り方」のうち「高周波領域における電波防護指針の在り方」の検討開始

【平成25年12月13日付け諮問第2035号】

【内容】

本件は、2020年のサービス開始が予定されている5Gに関し、今まで人体の近傍で用いられていなかった高い周波数帯が使われることになるため、最新の研究動向及び国際的な整合性を考慮しつつ、電波防護指針の改定について検討を開始するもの。

答申事項

- ① 「航空無線通信の技術的諸問題について」のうち「9GHz帯航空機搭載型合成開口レーダーシステムの技術的条件」について

【昭和60年4月23日付け電気通信技術審議会諮問第10号】

【内容】

本件は、地震や噴火など被害の状況把握が危険かつ広範囲にわたる大規模な自然災害の多発を受け、視界がきかない状況下においても上空から広範囲に情報収集が可能な航空機搭載型合成開口レーダーシステムに関して、当該システムの無線設備の技術的条件について取りまとめたもの。

審議の結果、航空・海上無線通信委員会から報告があったとおり、答申案を了承し、答申することとした。

- ② 「海上無線通信設備の技術的条件」のうち「デジタル海上無線通信設備の技術的条件」のうち「150MHz帯デジタルデータ通信設備及び400MHz帯デジタル船上通信設備の技術的条件」について

【平成2年4月23日付け電気通信技術審議会諮問第50号】

【内容】

本件は、海上無線設備の高度化に関するものであり、国際標準規格を踏

まえ、デジタル技術を活用した150MHz帯を使用する陸上と船舶の間又は船舶間のデータ通信設備や400MHz帯を使用する船員間の連絡用無線に係る必要な技術的条件について取りまとめられたもの。

審議の結果、航空・海上無線通信委員会から報告があったとおり、答申案を了承し、答申することとした。

- ③ 「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「5GHz帯無線LANの周波数帯拡張等に係る技術的条件」のうち「5.2GHz帯及び5.6GHz帯を使用する無線LANの技術的条件」について

【平成14年9月30日付け諮問第2009号】

【内容】

本件は、近年の無線LANのトラフィック増や2020年オリパラ等を見据え、無線LANの繋がりやすさを確保する観点から、主に「5.2GHz帯の屋外利用」と「5.6GHz帯のドローン等の上空利用」を新たに可能とする技術的条件を検討したもの。

審議の結果、陸上無線通信委員会から報告があったとおり、答申案を了承し、答申することとした。

本会議にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省 情報流通行政局 総務課 総合通信管理室
調整係 高橋、中山

電 話：03-5253-5432

F A X：03-5253-6063

メール johotsushin-shingikai/●/soumu.go.jp

迷惑メール防止対策をしているため、/●/を@に置き換えてください。